

## 市への提言・要望 出揃う



▲部会長連絡会議



創業スクール▶

## Contents

### P2 ■ 先月の事業 Pickup

議員懇談会  
部会長連絡会議  
生活習慣病予防検診  
創業スクール

### P3 ■ 青年部だより ■ かわら版

### P4 ■ SERIES

### P6 ■ インフォメーション

金融関係  
主な公的金融制度の利率  
「とやま健康企業宣言」の募集について  
高岡法人会からのお知らせ  
外国人技能実習制度利用促進シンポジウム  
イベント案内  
2017会員大会せまる！  
いみず塾 論語を学びませんか？  
平成29年度事業承継セミナー  
最低賃金改定のお知らせ  
雇用保険におけるマイナンバー記載について

### P8 ■ 突撃！インタビュー ■ 今月のイチオシ



9/28

## 常議員会・議員懇談会開催

本所会議室において常議員会を開催しました。次の議案について審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

議案第1号 新加入会員について

議案第2号 参与の委嘱について

議案第3号 常議員の選任について

議案第4号 平成30年度射水市に対する提言・要望(案)について

常議員会終了後、議員懇談会を開催し、各部会においてまとめた提言要望内容について確認を行いました。

## ■ 新規加入会員のご紹介

### 会 員

No.	事業所名	代表者名	所在地	業種
1	音頭金属(株)富山営業所	村上 明人	射・かもめ台145	建設業
2	(株)水彩工房スギタ	江畑 雅美	桜町18-14	建築設計
3	呑食 犀藤	犀藤美代子	中新湊9-22	飲食店

### 特別会員

No.	事業所名	代表者名	所在地	業種
1	大和ハウス工業(株) 金沢支社	橋本 好哲	富・常盤町10-1	建設業



9/14

## 部会長連絡会議

本所にて標記会議が開かれ、各部会の活動状況についての報告後、平成30年度市への提言要望事項について、より具体的に作成したもの、新たに提言・要望するものなど、前年度との変更点を中心に事務局より説明を行いました。

提言・要望は各部会から寄せられた案を事務局で集約し、「産業振興」、「観光振興」、「まちづくり」の3項目に分けて市へ提出します。今年度は10月10日(火)に、牧田会頭から夏野射水市長へ直接手渡しされます。詳しい内容については、次号に掲載致します。



9/19

9/20

## 生活習慣病予防検診

本所にて北陸予防医学協会による「生活習慣病予防検診」を実施いたしました。2日間で32事業所、合計165人が受診されました。

生活習慣病は動脈硬化などをおこし、突然の心筋梗塞、脳梗塞などに関わる病院の原因となります。健康を維持するためには定期的な検診が不可欠です。本所では例年9月にこの事業を行っています。普段なかなか受診できない事業主、従業員の皆さま来年は事業所ぐるみで受診してみませんか。



## 8/22 ▶ 9/21 創業スクールを開催

本所では初めてとなる創業者向けのスクールを開催。これは、身近な課題や地域の資源に着目し、地域に根ざしたビジネスを起こす創業者の皆様を応援していく取組として実施しました。

今回初めてのスクールにも関わらず44名の方が受講されました。約1ヶ月を通して4回のスクールを実施。税務・財務・人材育成・販路開拓と創業に必要なスキルを学んでもらいました。



青年部だより

## 講師例会開催！



9/7(木)に9月度講師例会をカフェ uchikawa 六角堂にて実施しました。講師に(株)地域交流センター企画 明石博之氏を招き「我が街の魅力を再発見！～力を出し合い、ともに成長～」と題しデザインに興味をもった過程、デザインを活かして場づくりを提供していること、建築には依頼主の思いを建築家、施行会社に伝えるコーディネーターの存在が必要と、自身の体験、実施事例をもとに語られました。場作りや、まちのにぎわい創出を考える青年部メンバーは興味深く聴いていました。

かわら版

## 9/21 日商通常会員総会

標記総会が、帝国ホテルにて開催され、世耕経済産業大臣、野上内閣官房副長官をはじめ、各政党より来賓を多数お迎えし、全国から396商工会議所の会頭ら約900人が出席し盛大に開催されました。

三村 明夫日本商工会議所会頭は冒頭で、「中小企業が取りまなくてはならない課題のうち、事業継承は特に大きな問題。廃業した企業の中には非常に利益率の高い企業も存在し、中小企業の活力をわが国の成長につなげる観点から、円滑な事業継承が可能な環境を整えていかなければならない。そのために、諸外国と比べて劣後している。日商としては政府・与党にその実現を強く働きかけていきたい。会員の皆さまのご協力を賜りたい」と挨拶。

総会では平成28年度の事業報告、収支決算の議案について審議され、いずれも承認されました。その他、2020年の東京五輪の機会を有効活用するべく、「東京2020応援プログラム」について紹介されました。

## <会議所> 主な今後の動き

10/1	日	新湊曳山まつり	10/22	日	珠算・暗算能力検定試験
10/5	木	全国商工会議所女性会連合会全国大会(北海道大会)	10/22	日	新湊カニかに海鮮白えびまつり
			10/24	火	小規模事業者経営改善資金審査会
10/10	火	正副会頭会議	10/25	水	青年部 委員長連絡会議
10/10	火	射水市との懇談会	10/26	木	本所青年部交流会事業
10/11	水	本所青年部理事会	10/31	火	創造企業報告会
10/12	水	本所会員大会	10/31	火	女性会贈呈式
10/19	木	県連女性会「観月会」			

金融関係

主な公的融資制度の利率

(平成29年10月1日現在)

資金名	利率(年)	
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.11%
	普通貸付	1.81~2.40%
富山県	小口事業金	1.80%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内

「とやま健康企業宣言」の募集について

▼概要

事業主の皆さまに、企業全体で従業員の健康づくりに取り組むことを宣言していただき、その取り組みを協会けんぽ富山支部がサポートさせていただきます。

▼取り組みのメリット

- ・求人票にとやま健康企業宣言事業所であることを記載することができます。(富山労働局了承済)
- ・国が認定する健康経営優良法人に申請することができます。

▼応募方法などのお問い合わせ先

協会けんぽ富山支部  
TEL 076-431-6156

税を考える週間 特別講演会

日時 平成29年11月16日(木) 14:00~15:30

場所 富山県高岡文化ホール  
多目的小ホール

演題 「政治は再稼動するか」

講師 東京大学 先端科学技術センター 客員教授  
政治史学者 御厨 貴氏

入場料 無料(事前に必ず電話にて申込みをお願いします)

公益社団法人 高岡法人会

申込・問合せ先 TEL.23-8855 FAX.26-1216

「外国人技能実習制度利用促進シンポジウム2017とやま」参加者募集

富山県では、11月1日から施行される新たな外国人技能実習制度のさらなる活用を図るため、シンポジウムを開催します。

実習制度がどのように変わり、監理団体や受入企業はどのように対応していくべきか、そして、この制度は今後どのようにして活用されるべきなのかを、行政、関係機関、監理団体、受入企業等の関係者が一堂に会し、各々の立場で考え、優良な取組みなどから議論を深めます。

■日時 11月6日(月) 13:30~16:00

■場所 富山県民会館304号室

■対象

- ①県内の監理団体及び受入先企業
- ②実習生の受入を検討している企業等

■定員 150名 ※先着順

■内容 ①基調講演

②パネルディスカッション

※詳しくは県のHPをご覧ください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1306/](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/)

■参加申込・お問い合わせ先

富山県商工労働部商業まちづくり課  
TEL:076-444-3251

イベント案内

**10/22 新湊カニかに海鮮白えびまつり**  
新鮮きつとときの「カニ」、「白えび」など海の幸目白押しのイベントへぜひお越しください!

【時間】 8時~14時30分(予定)

【場所】 新湊漁港(東地区)

※当日は混雑が予想されますので、万葉線をご利用ください。

【問合せ先】 (一社)射水市観光協会 ☎84-4649

**11/25~26 射水市農業産業まつり**  
地元の農産物販売、飲食、各種アトラクションを行います。イベント盛りだくさん!

【時間】 9時~15時(両日とも)

【場所】 アルビス小杉総合体育センター  
(射水市小杉総合体育センター)

【問合せ先】 J A いみず野本店 ☎52-0023

## 2017会員大会せまる!

会員の皆さま(従業員・ご家族)のお越しをお待ちしています。

◎日時 平成29年10月12日(木) 15:00~17:00

◎会場 第一イン新湊 2階 ◎参加費 無料

◎内容 第1部

永年会員、共済制度普及優良事業所表彰  
優良従業員表彰(30・20・10年勤続表彰)  
事業概況報告他

第2部

記念講演会

◆演題 揺らぎ始めたアベノミクス

◆講師 代表取締役会長 白石興二郎氏

読売新聞グループ本社・読売新聞東京本社

【問合せ先】射水商工会議所 担当:向田 ☎84-5110

## 最低賃金改定のお知らせ

富山県(地域別)最低賃金が改定されました

時間給 **795円**

(発効日 平成29年10月1日)

この最低賃金は、県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。この金額に満たない賃金支払いは、最低賃金法違反となります。

【問合せ先】富山労働局賃金室

☎(076) 432-2735

## 第9回いみず塾 開催せまる 論語を学びませんか?

【日時】 11月2日(木) 午後6時半~午後8時

【講師】 安岡 定子先生

【受講料】 3,000円(会員の方は2,500円)

※初めて受講される方はテキストが必要です。  
テキスト代1,600円

【申し込み方法】

本所ホームページ又はお問合せください。

射水商工会議所 担当:向田

TEL: 84-5110 / FAX: 84-5245



## 平成29年度事業承継セミナー

参加  
無料

主に親族内での事業承継を予定・検討されている経営者・後継者の方、必聴です。

【講演内容】 事業承継を計画的に取組むために何からはじめるか?

【対象者】 主に親族内での事業承継を予定している中小企業・小規模事業者の経営者及び後継者等

【開催日時】 10月25日(水)  
14時~17時(受付:13時30分~)

【開催会場】 富山県中小企業研修センター  
(富山市赤江町1番7号)

【主催】 独立行政法人中小企業基盤整備機構

【申込方法】 ホームページ、または  
FAX (03-5413-0554)

【問合せ】

事業承継セミナー事務局 担当:小野、藤澤

☎03-5411-8722 FAX 03-5413-0554

受付時間:平日10:00~17:00(土・日・祝日を除く)

【公式ホームページ】

<https://29jss.smrj.go.jp/>



## 雇用保険手続きにおける マイナンバー記載について

雇用保険の届出にマイナンバーの記載が必要です。

①雇用保険の届出に必ずマイナンバーを記載してください

マイナンバーの記載が必要な届出・申請書などは次のとおりです。

- ①雇用保険被保険者資格取得届
- ②雇用保険被保険者資格喪失届
- ③高年齢雇用継続給付受給資格確認票・  
(初回)高年齢雇用継続給付支給申請書
- ④育児休業給付受給資格確認票・  
(初回)育児休業給付金支給申請書
- ⑤介護休業給付金支給申請書

②マイナンバー取得時には、厳格な本人確認を行ってください

従業員からマイナンバーを取得する際は、なりすまし防止のため、①番号確認(正しい番号であることの確認)、②身元(実在)確認(番号の正しい持ち主であることの確認)が必要です。※雇用関係にあり雇入れ時などに運転免許証などにより身元(実在)確認を行っている場合で、本人から直製対面で個人番号の提出を受ける場合は、「身元(実在)確認書類」の提示は不要です。

なお、雇用保険の届出の際に、写しの添付は不要です。

本人確認等の具体的な内容は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000087941.html>

その他詳しい内容はお近くのハローワークまで  
ハローワーク高岡 ☎0766-21-1515(代)





# 突撃！インタビュー

このコーナーは本所にお越しいただいた会員企業の皆様を、当広報誌を通じて広く紹介することで、会員相互の交流や販路拡大に繋げ、併せて本所業務を紹介することで、更なる利用促進を図ろうという企画です。

今回は、新湊中央薬局 松本 剛さんにお話を伺いました。同薬局では処方箋調剤の他、一般薬品、化粧品の取り扱いやエステも行っていきます。



労働保険の相談に来ました

## ★来所の目的を教えてください

従業員の雇用保険雇用継続給付（育児休業給付）申請の相談に来ました。

## ★会議所へ事務委託していかがですか

2ヶ月に一度行う育児休業給付申請の手続きについて、必要書類や申請時期の確認など、いつも相談に乗ってもらっているので安心して申請しています。雇用保険の取得・喪失手続きを商工会議所に委託しており、ハローワークや労働基準監督署に行く手間が省けるので助かっています。

新湊中央薬局

射水市本町二丁目14-2  
☎82-2771

## インタビューを終えて

日々の業務もある中で、労働保険事務を委託でき、大変助かっていると松本さん。

会議所へ委託していただければ、雇用保険の手続きや労災保険含め労働保険の申告、納付などの事務の軽減に役立ちます。また、事業主自身の労災保険の加入もできますので、お気軽に会議所までお問合せください。

## 今月のイチオシ

### 労働保険事務組合に委託するメリットとは？

射水商工会議所では会員事業主の皆さまの事務負担を軽減する為、労働保険事務組合を設立し、労働保険に関する事務をサポートしています。

#### ◎事業主の方も労災保険の対象になることができます

通常は従業員のみ認められている労災保険が、事業主や家族従事者にも適用することができる、特別加入という制度に加入することができます。

（従業員の場合、実際の賃金を元に労災保険料を算出しますが、特別加入では事業主の給料の日額を設定し、労災保険料を算出します。）

#### ◎事務の手間が省けます

毎年の年度更新の申告手続きから日々の資格取得・喪失手続きまで、事業主に代わって職員が申請手続き等を行います。

#### ◎労働保険料の分割納付ができます

通常では概算保険料が40万円未満（労災保険・雇用保険のいずれか一方の成立の場合は20万円未満）の場合、一括納付ですが、事務委託すると額に関わらず3回の分割納付が可能です。

#### ◎一人親方労災保険もあります

従業員がおらず、または労働者を使用する場合でも使用する日の合計が1年間に100日に満たないとき、一人親方として特別加入することができます。

#### ◎委託手数料は概算保険料の10%（消費税込み）です

◆委託に関するお問合せ・お申し込みは 労働保険事務組合 射水商工会議所 担当：見崎・杉谷 ☎ 84-5110

